

平成 27 年度第 11 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 28 年 2 月 10 日（水） 14 時 30 分～16 時 12 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 14 名

議長： 南隅 基秀（法務研究科長）

議案：

議案 1. 平成 27 年度後期成績に関する件

議長の指名により、教務委員会委員長より、平成 27 年度後期科目の成績、成績評価割合（相対評価の比率）及び学年別 GPA 一覧（年間）について説明があり、審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 2. 平成 27 年度進級・修了判定に関する件

議長の指名により、教務委員会委員長より、平成 27 年度進級判定について、3 年生は「GPA」を満たしていない者 1 名が進級要件を満たしていない旨の説明があり、審議の結果、進級要件を満たした者 1 年生 2 名、2 年生 8 名、3 年生 6 名、4 年生 7 名の進級を合とし、進級要件を満たしていない者 3 年 1 名の進級を否とすることが承認となった。

議案 3. 平成 27 年度学位記授与式総代・副総代の選考に関する件

議長より、資料に基づき、総代・副総代の選考について成績（入学時から修了までの GPA）を選考基準とし、成績（GPA）の上位より順番に総代および副総代として選出する旨の説明があり、審議の結果、これが承認となった。

議案 4. 平成 28 年度時間割案（修正）に関する件

議長の指名により、教務委員会委員長より、平成 27 年度時間割（修正案）について説明・提案があり、審議の結果これが承認となった。

議案 5. 法務研究科各種委員会委員の選出に関する件

議長より、法人及び大学の各種委員会委員について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 6. 法務研究科学習指導員の更新に関する件

議長の指名により、学生委員会委員長より、平成 28 年度法務研究科学習指導員の更新について、9 名の推薦がある旨の説明があり教授会はこれを承認した。

議案 7. 平成 28 年度定例教授会日程（案）に関する件

議長より、平成 28 年度定例教授会日程について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 8. 大東文化大学災害見舞金規程、大東文化大学給付金等認定委員会規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学災害見舞金規程、大東文化大学給付金等認定委員会規程の改正（案）について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 9. 海外の大学（中国/華僑大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、中国/華僑大学との交流協定書の締結（案）について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 10. 法務研究科における「認証評価報告書」の審議と承認について

議長より、2015 年度自己点検・評価報告書（2016 年度認証評価申請用）〈草案〉の法務研究科記載部分について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 11. 平成 28 年度大学院研究科委員長会議・評議会開催日程（案）について

議長より、平成 28 年度大学院研究科委員長会議・評議会開催日程（案）について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 12. 社会学部設置に関する検討委員会報告について

議長より、社会学部設置に関する検討委員会報告について詳細な説明があった。なお、この報告書だけでは大学全体の方向性等が不明で、新学部の設置について判断できないとの意見等があり、本件については保留となった。

議案 13. ①学長選挙に関する検討委員会報告について

②学長選挙の問題について

議長より、学長選挙に関する検討委員会報告について、職員に選挙権を与える方向で報告されている旨の説明があり、教授会は検討委員会報告に対しこれを了承した。

次いで、学長選考規程改正案の第 9 条（規程の改廃）において、「大学評議会の議を経て理事会が行う。」から「大学評議会を経て学長がこれを行う。」に変更することについて種々意見があり、選択肢③規程の改廃条項を従前の「大学評議会の議を経て理事会が行う。」が妥当であるとの意見が多数あり、これを学部長会議に報告することとなった。

議案 14. 大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学研究活動の不正行為に関する規程の改正（案）について詳細な説明があり、審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 15. 大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程の改正（案）について説明があり、審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 16. 海外の大学（タイ/ウドンタニ・ラチャパット大学）との交流協定書の締結
(案)について

議長より、タイ/ウドンタニ・ラチャパット大学との交流協定書の締結（案）について説明があり、教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 平成 28 年度在校生ガイダンスの実施について

議長より、3 月 26 日に行われる在校生ガイダンスについて報告があり承認された。

2. 専任教員の兼職について

議長より、専任教員の兼職について説明があり、教授会はこれを承認した

3. 学籍異動に関する件

議長より、学籍異動について報告があり、承認された。

報告事項：

1. 大東文化大学専任教員就業規則の修正等について

議長より、大東文化大学専任教員就業規則の修正等が大学評議会で承認となり、常務審議会・理事会に諮られることの報告があった。

2. 2016 年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

議長より、2016 年度全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる基本方針の公表、及び公募採択事業の募集があったことの報告があった。

3. 大東文化大学学長解任請求手続規程の制定（案）

大東文化大学学長選挙選挙管理委員会内規

大東文化大学学長選考規程

大東文化大学学則（第 11 条の 25 等 / （大学評議会）審議及び議決事項の改正（案）について
議長より、各規程については大学評議会で承認され理事会で審議されたが、学長選考規程改正（案）
については、再審議となっている旨の報告があった。

4. その他

（1）エクスターントシップの報告について

議長の指名により、担当教授より、平成 27 年度市民生活エクスターントシップが（2 月 2 日～2 月 6
日まで）実施されたことの報告があった。

（2）関連当事者との取引について

議長の指名により、事務室長より、関連当事者に該当し学園と取引のある方は提出いただきたい
旨説明があった。

（3）過半数代表者の選出について

議長の指名により、事務室長より、過半数代表者選挙については、所定期間に立候補届け出がさ
れなかつたため、欠員のままとし新年度欠員補充選挙を他の事業場と同時に行うことになった旨の
報告があった。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 16 時 12 分閉会を宣した。

以上